

平成 30 年 1 2 月 日

各部課等の長

副 市 長

コンプライアンスの確保について（依命通達）

全ての職員は、法令を遵守し、及び事務を適正に執行し、並びに誠実かつ公平な職務の遂行を推進するとともに、組織の秩序を維持する責務がある。

この度、「秦野市コンプライアンス推進委員会」において、別添のとおり職員の不適切な事務処理事案に係る再発防止策を示した。

今回の事案は、これまでの職員の不適切な事務処理の再発防止への取組みが、各課等において情報共有され、教訓として業務やその点検に生かされていれば、未然に防止できたともいえる。

全ての職員に対し、この再発防止への取組みを理解し、組織として情報を共有するとともに、これまでの不適切な事務処理事案を対岸の火事とせず、各部課等において改めて自らの事務の確認を行い、潜在的リスクを最小限にするよう求める。

なお、コンプライアンス推進委員会においては、本年 2 月に「秦野市コンプライアンス推進基本方針」を策定し、実効性のある体制の確立に向けて取り組んでおり、組織としての秩序維持並びに職員の意識醸成及び資質向上を図ることとしている。

全ての職員が別紙のコンプライアンスの基本的な考え方を念頭に、業務に当たり、市民の信頼を取り戻すため、一丸となって取り組まねばならない。

特に、課長代理級以上の管理職職員には、次の事項を念頭においた組織マネジメントを求める。

1 事務処理のルール徹底及び進行管理

各課等においては、それぞれの事務処理に係るルールを再度確認し、それが徹底されるよう、ミーティング等を通じてその浸透を図るとともに、管理職職員がリーダーシップをとり、自らルールを遵守することはもちろん、担当職員の業務には細心の注意を払い、ルールが守られるよう業務管理を行わなければならない。特に財務事務や許認可事務においては、段階ごとのチェ

ック体制を強化すること。

また、管理職職員は、常に担当職員の業務の進捗を確認することが重要な任務であることを改めて認識し、適切な指導・助言を行わなければならない。

2 風通しのよい職場づくり

所属職員が共に支え合い、信頼し合える職場、伸び伸びと働くことができる職場、そうした「風通しのよい職場づくり」をリードすることが、管理職職員の役割である。日常的にミーティングを開催することや、積極的な声かけを行うなど、職場内のコミュニケーションを活性化させることがミスを防ぐ第一歩であり、最も効果的な防止策である。

また、事務処理上ミスが生じることは当然であるという認識のもと、そのリスクを最小限にするため、ミスを担当職員が隠すことなく、相談ができる職場環境づくりを進めなければならない。

コンプライアンスの本来的な目的は、個々の職員をリスクから守ることにある。

全職員が当事者意識を持ち、常に事務を点検する中で、潜在的なリスクを予見・回避し、また、アクシデントが発生した場合の影響を最小限に抑えるリスクマネジメント能力を備え、さらに高めるようにすること。

また、全ての職場において、本件事案及び別紙のコンプライアンスの基本的な考え方を題材に、どのようにしたら本件事案は防ぐことができたのかについて、自らの業務に照らし、話し合いの場を持ち、その内容を共有すること。

以上、所属職員（特定職員及び臨時的任用職員を含む。）に対し徹底するよう、市長の命令により通達する。

コンプライアンスの基本的な考え方

1 本市におけるコンプライアンスの定義

法令遵守はもちろん、社会通念上の常識や倫理に照らして正しい行動を取ること。また、組織のルールを遵守すること。

2 本市のコンプライアンス推進基本方針

- (1) 全ての職員が高い倫理意識と全体の奉仕者としての自覚を持ち、法令、規定等の遵守を徹底する。
- (2) 適性かつ公正な職務を遂行するとともに、リスク管理体制の整備とそのモニタリング（評価・報告・公表）に取り組む。
- (3) 事務処理ミスや不祥事の発生を防ぐ、風通しのよい開かれた職場環境をつくる。
- (4) 業務プロセスを可視化し、行財政運営の透明性を確保する。

3 本市のコンプライアンス推進目標

コンプライアンスの推進による市民との信頼関係の構築を目指す。

4 コンプライアンス推進のための基本行動—「隠さない」・「うそ・偽りを言わない」・「放置しない」・「先送りしない」

- (1) この行為は「公務員」として正しい行為か、常に自問すること。
- (2) この程度は許される、みんなもやっていると「正当化」しないこと。
- (3) 「少しおかしいかな…」 「本当に大丈夫か…」 とのリスク意識を常に持つこと。
- (4) 不正・不祥事はいつか必ず「世間の知るところになる」ことを自覚すること。
- (5) 市民や報道機関に「説明責任」を果たせる行動を常にとること。
- (6) 「分からない」「おかしい」「納得できない」不確実要素は、放置せずコミュニケーションで解決すること。
- (7) この行為で「一生を棒に振る」「家族崩壊につながる」か、自問すること。